

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">受付印</div>	令和 6年 3月 31日	発信年月日	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
	(あて先) 浜松市長	通信日付印	確認		0 2 3 4 5 6 7 8 9 1	1 0
		法人番号	申告年月日			
		0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8	年 月 日			
			0 6 3 3 1			

所在地	浜松市中央区元目町120-1 (電話053-△△△-××××)		事業種目	サービス業
法人名	株式会社 浜松第一商事		前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	兆 十億 百万 千 円 8 0 0 0 0 0 0
代表者氏名	はまつ たろう 浜松 太郎	経理責任者氏名	てんりゅう はなこ 天竜 花子	前期末現在の資本金等の額及び 資本準備金の額の合算額
				1 0 0 0 0 0 0
			前期末現在の額	1 0 0 0 0 0 0

令和 05年 08月 01日から 令和 06年 07月 31日までの 事業年度分又は 連続事業年度分 の市民税の予定申告書 ※

摘 要		税 額	
		十億	百万 千 円
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(19の金額)	①		1 8 0 0 0 0 0
予定申告税額(①× $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$)	②		9 0 0 0 0 0
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額	③		0 0
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③	④		9 0 0 0 0 0
均等割額	⑤		6 月
算定期間中において事務所等を有していた月数	⑥		1 0 1 5 0 0
この申告により納付すべき市町村民税額 ④+⑥	⑦		1 9 1 5 0 0

浜松市内に所在する事務所、事業所又は寮等		浜松市の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
本店	浜松市中央区.....	6 0
浜名支店	浜松市浜名区..... ほか	4 0
合 計		⑧ 1 0 0

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細		この申告の期間																																
		令和 5年 8月 1日から	令和 6年 7月 31日まで																															
前事業年度又は前連結事業年度の期間	⑨	令和 4年 8月 1日から	令和 5年 7月 31日まで																															
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑩	通算法人の事業年度の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで																															
法人税割額	1 8 0 0 0 0 0	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	十億 百万 千 円																															
市民税の特定寄附金税額控除額	⑪	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 名</th> <th>日数</th> <th>従業者数</th> <th>均等割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中区</td> <td>5</td> <td>3 0</td> <td>2 0 8 0 0</td> </tr> <tr> <td>北区</td> <td>5</td> <td>5 0</td> <td>2 0 8 0 0</td> </tr> <tr> <td>浜北区</td> <td>5</td> <td>1 0</td> <td>2 0 8 0 0</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>1</td> <td>6 0</td> <td>1 0 0 0 0</td> </tr> <tr> <td>浜名区</td> <td>1</td> <td>3 0</td> <td>4 1 0 0</td> </tr> <tr> <td>天竜区</td> <td>6</td> <td>1 0</td> <td>2 5 0 0 0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>0 0</td> </tr> </tbody> </table>	区 名	日数	従業者数	均等割額	中区	5	3 0	2 0 8 0 0	北区	5	5 0	2 0 8 0 0	浜北区	5	1 0	2 0 8 0 0	中央区	1	6 0	1 0 0 0 0	浜名区	1	3 0	4 1 0 0	天竜区	6	1 0	2 5 0 0 0	計			0 0
区 名	日数		従業者数	均等割額																														
中区	5		3 0	2 0 8 0 0																														
北区	5		5 0	2 0 8 0 0																														
浜北区	5		1 0	2 0 8 0 0																														
中央区	1		6 0	1 0 0 0 0																														
浜名区	1		3 0	4 1 0 0																														
天竜区	6		1 0	2 5 0 0 0																														
計				0 0																														
税額控除超過額相当額の加算額	⑫		0 0																															
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑬	0 0																																
外国の法人税等の額の控除額	⑭	0 0																																
仮想経理に基づく法人税割額の控除額	⑮	0 0																																
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑯	0 0																																
納付すべき法人税割額⑩-⑪+⑫-⑬-⑭-⑮-⑯	⑰	1 8 0 0 0 0 0																																
⑰のうち特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等に係る法人税割額	⑱	0 0																																
差引法人税割額 ⑰-⑱	⑲	1 8 0 0 0 0 0																																

関与税理士署名 (電話)